

特別会計

※特別会計とは

国民健康保険は国民健康保険税で、介護保険は介護保険料でといったように、特定の収入で特定の支出を賄う仕事をまとめた会計です。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	会計名	歳入決算額	歳出決算額
土地取得	111万円	111万円	風力発電事業	4263万円	4263万円
住宅新築資金等貸付事業	1561万円	1479万円	温泉事業	533万円	533万円
開拓専用水道	1411万円	1254万円	宅地造成事業	3144万円	1640万円
国民健康保険	22億5073万円	21億8191万円	索道事業	1692万円	1692万円
国民健康保険診療所	3億3326万円	3億3326万円	中山財産区	627万円	104万円
後期高齢者医療	2億1885万円	2億1820万円	上中山財産区	805万円	270万円
介護保険	24億681万円	22億8100万円	下中山財産区	362万円	57万円
農業集落排水事業	4億9884万円	4億9869万円	逢坂財産区	228万円	53万円
公共下水道事業	5億6643万円	5億6596万円			

企業会計

※企業会計とは

民間企業と同じようにその仕事自体に収益があり、その収益で支出を賄う仕事をまとめた会計です。

水道事業		
収益的収支	収入	2億9996万円
	支出	2億8149万円
資本的収支	収入	6516万円
	支出	1億6594万円

主な財政指標について

平成19年に制定された『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』により、毎年度、財政健全化判断比率などを算定し、議会に報告するとともに町民の皆さんに公表しています。

指 標	内 容	令和元年度算定結果	早期健全化基準*
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし 14.14%
	連結実質赤字比率	一般会計のほか、特別・企業会計も含めた全会計の赤字の割合	赤字なし 19.14%
	実質公債費比率	町の平均的な年間収入に対する借金返済額の割合	10.9% 25.0%
	将来負担比率	町の平均的な年間収入に対する将来に負担が見込まれる負債（借金）の割合	なし 350.0%
資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模に対する割合	全会計なし 20.0%	

※この基準を超えると国の定めに従い、健全化に向けた取組みが必要となります。

町債残高・基金

■町債借入金残高

区 分	年度末現在高	
一般会計	100億121万円	
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	343万円
	国民健康保険診療所	2億2905万円
	農業集落排水事業	26億5527万円
	公共下水道事業	24億6871万円
	宅地造成事業	1490万円
	索道事業	7115万円
水道事業	8億3659万円	

■基金残高（一般会計）

区 分	年度末現在高
財政調整基金	18億5195万円
減債基金	6億8603万円
その他特定目的基金	33億4508万円
一般会計 合計	58億8306万円

※財政調整基金：年度によって生じる財源の不均衡を調整するための基金（町における貯金）

※減債基金：将来の借金の返済に備え、積み立てる基金

決算の概要のくわしいことについては町のホームページで見ることができます。
<https://www.daisen.jp/1/10/34/48/3/1/>